まんのう町の給与・定員管理等について

平成 26 年 4 月
まんのう町

目次

1　総括 1

(1) 人件費の状況（普通会計決算） 1
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算） 1
(3) 特記事項 1
(4) ラスパイレス指数の状況 2

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況 3

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 3
(2) 職員の初任給の状況 4
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 4

3　一般行政職の級別職員数等の状況 5

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 5
(2) 昇給への勤務成績の反映状況 5

4　職員の手当の状況 6

(1) 期末手当・勤勉手当 6
(2) 退職手当 6
(3) 特殊勤務手当 6
(4) 時間外勤務手当 7
(5) その他の手当 7

5　特別職の報酬等の状況 8

6　職員数の状況 8

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 8
(2) 年齢別職員構成の状況 9
(3) 職員数の推移 9

7　公営企業職員の状況 10

(1)　水道事業 10

まんのう町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）　※公表されている最新の決算額

区分	住民基本台帳人口（平成24年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	平成23年度の人件費率
平成24年度	人 19,885	千円 11,592,569	千円 508,134	千円 1,672,515	% 14.43	% 19.80

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末･勤勉手当	給与費 計 B	一人当たり給与費B/A	類似団体平均一人当たり給与費
平成24年度	人 188	千円 670,347	千円 88,019	千円 243,149	千円 1,001,515	千円 5,327	千円 5,612

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数は、24年4月1日現在の人数である。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

（給与減額の状況）

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年10月1日から平成26年3月31日

抑制済又は減額措置の内容

（給料）

行政職給料表	医療職給料表	減額率
1級及び2級	1級	100分の1.5
3級及び4級	2級	100分の3.3
5級	3級	100分の4.7
6級	4級	100分の5.7

ラスパイレス指数

【H25.4.1】	【H25.4.1】（参考値）	【H25.10.1】（減額時点）
106.0	97.8	101.7

（手当）
時間外手当等に給料の減額率を反映

（その他）
なし

（4）ラスパイレス指数の状況

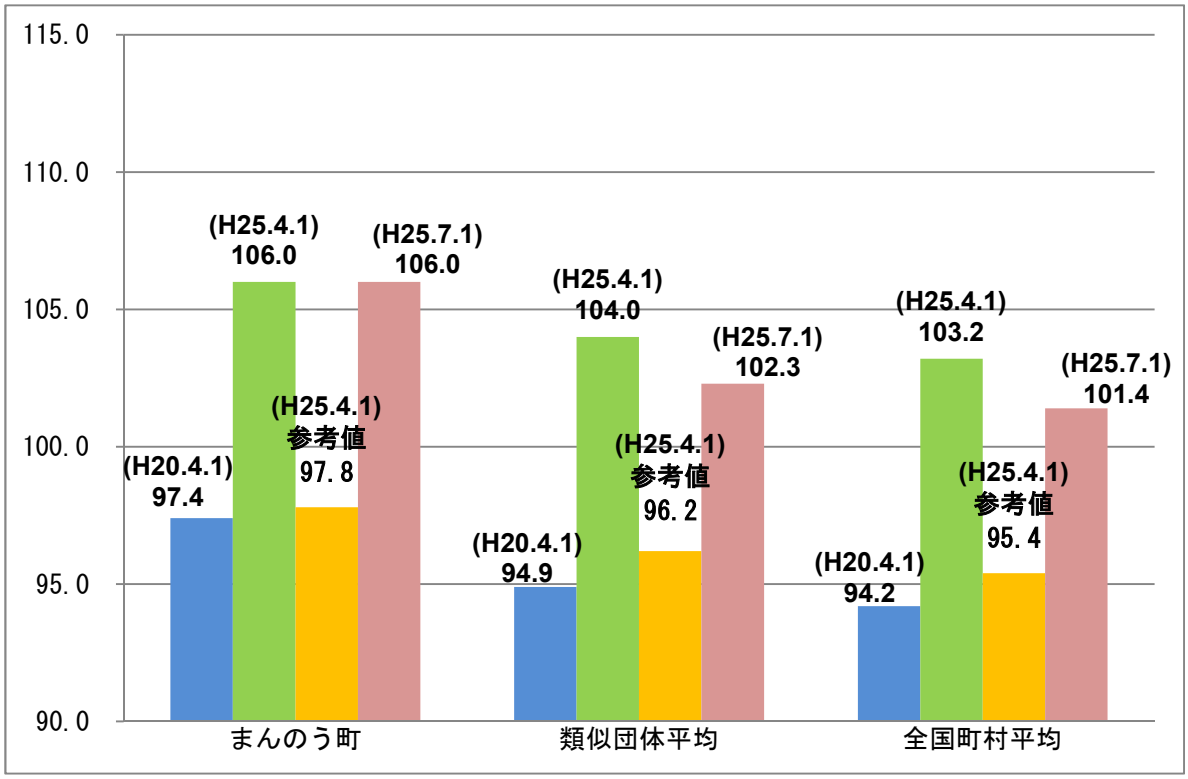

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

３　「参考値」は、国家公務員の時限的な（２年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職　　（25年4月1日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
まんのう町	42.7歳	327,357円	371,840円	353,125円
香川県	44.5歳	342,719円	409,935円	363,436円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	―	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.5歳	316,601円	361,874円	342,511円

②技能労務職

区　分	平均年齢	公務員				民間			A/B
		職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
まんのう町	47.3歳	16人	279,194円	293,626円	282,257円	―	―	―	―
うち清掃職員	45.8歳	4人	309,925円	347,900円	315,675円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.20
うち学校給食員	48.3歳	8人	267,150円	274,738円	270,400円	調理士	43.6歳	222,800円	1.23
うち用務員	43.1歳	3人	266,100円	271,233円	266,100円	用務員	53.7歳	202,700円	1.34
うちその他技能労務職	－ 歳	1人	－ 円	－ 円	－ 円	―	―	―	―
香川県	53.4歳	48人	342,454円	369,776円	352,058円	―	―	―	―
国	49.9歳	－ 人	272,119円 (286,850円)	―	309,534円 (325,400円)	―	―	―	―
類似団体	48.8歳	12人	288,301円	310,962円	299,756円	―	―	―	―

区　分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
まんのう町	―	―	―
うち清掃職員	5,447,116円	3,980,600円	1.37
うち学校給食員	4,330,637円	3,037,300円	1.43
うち用務員	4,345,530円	2,809,400円	1.55
うちその他技能労務職	―	―	―

※　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヵ年平均）

※　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※　年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小中学校（幼稚園）教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
まんのう町	40.7歳	297,282円	323,347円
香川県	45.4歳	381,887円	415,181円
類似団体	41.5歳	302,044円	323,362円

（注）1　「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
　また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
3　国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区　分		まんのう町	香　川　県	国
一般行政職	大　学　卒	172,200円	178,800円	(Ⅱ種) 163,987円 (172,200円)
	高　校　卒	140,100円	144,500円	(Ⅲ種) 133,418円 (140,100円)
技能労務職	高　校　卒	135,600円	133,100円	－
	中　学　卒	―	125,400円	－

（注）国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　（25年4月1日現在）

区　分		経験年数10年 (8年以上13年未満)	経験年数20年 (18年以上23年未満)	経験年数25年 (23年以上28年未満)	経験年数30年 (28年以上33年未満)
一般行政職	大学卒	253,482円	340,264円	377,860円	400,652円
	高校卒	―	318,720円	358,750円	382,100円
技能労務職	高校卒	―	290,050円	―	―
	中学卒	―	229,400円	261,725円	285,960円

（注）経験年数の前後2年の職員の平均値を算出し、各区分1名の場合には、公表しない。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況　(25年4月1日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	10人	8.2%	135,600円	243,700円
2級	主事	2人	1.6%	185,800円	307,800円
3級	主任主事	24人	19.7%	222,900円	354,700円
4級	主査、係長	43人	35.2%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐	29人	23.8%	289,200円	400,600円
6級	課長、支所長、局長、室長、参与、主幹	14人	11.5%	320,600円	422,600円

(注) 1　まんのう町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

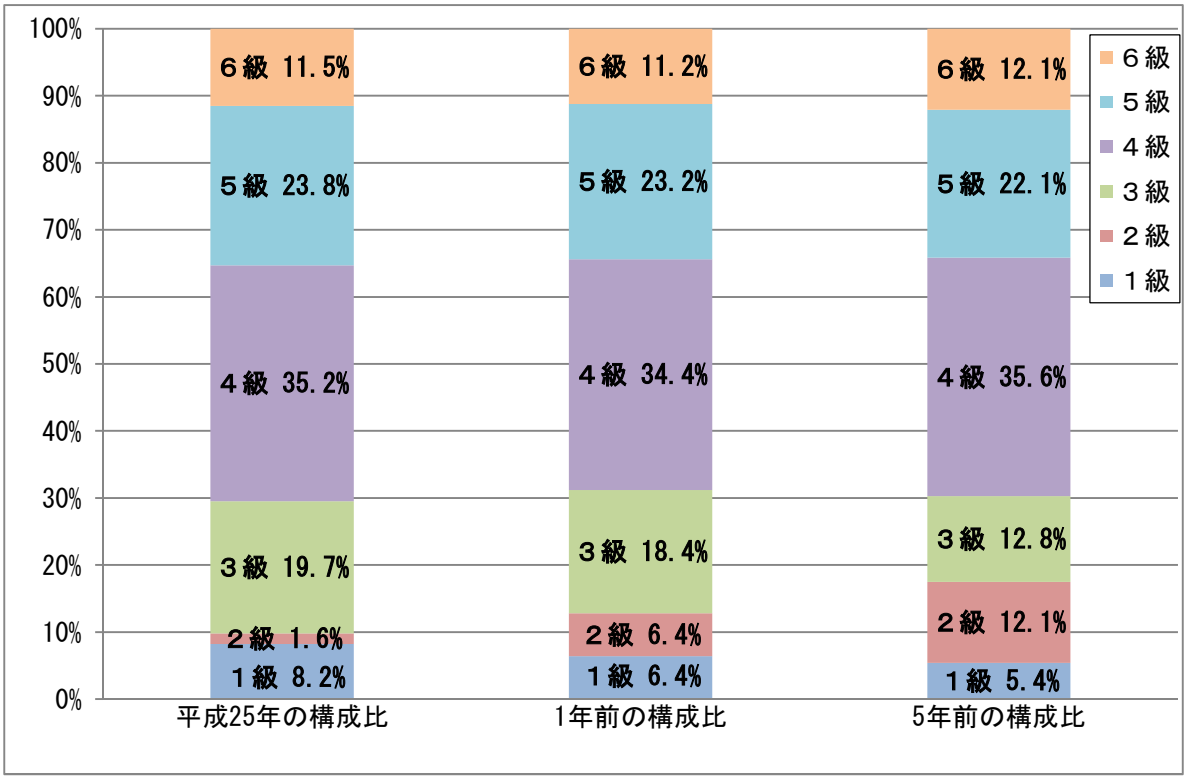

(注) 平成18年10月に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績評定未整備のため、勤務実績により昇給

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

まんのう町	香川県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,378千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,592千円	―
（24年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 （1.45）月分（0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 （1.45）月分（0.65）月分	（24年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 （1.45）月分（0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理監督加算　10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務成績評定未整備のため、勤務実績により支給

(2) 退職手当　（25年4月1日現在）

まんのう町		国	
（支給率）	自己都合　勧奨・定年	（支給率）	自己都合　勧奨・定年
勤続20年	23.03月分　28.7875月分	勤続20年	23.03月分　28.7878月分
勤続25年	32.83月分　38.9550月分	勤続25年	32.83月分　38.9550月分
勤続35年	46.55月分　55.8600月分	勤続35年	46.55月分　55.8600月分
最高限度額	55.86月分　55.8600月分	最高限度額	55.86月分　55.8600月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	10,178千円　22,284千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当　（25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	1,912千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	113千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	9.0%
手当の種類（手当数）	8種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職 技能労務職	感染症患者等の救護に従事したとき、感染症菌の付着した物件等の処理作業に従事したとき	0千円	1日1,000円
行旅病死人処理手当	一般行政職 技能労務職	行旅病死人の処理に従事したとき	0千円	1病人1,000円 1死人2,500円
清掃業務手当	一般行政職 技能労務職	清掃業務に従事した者	1,065千円	作業員半日750円 運転手半日500円
し尿汲取業務手当	一般行政職 技能労務職	し尿くみ取業務に従事した者	129千円	作業員半日750円 運転手半日500円
野犬等引取手当	一般行政職 技能労務職	野犬等の引取り及び野犬等駆除に従事する職員（死体含む）	24千円	1件1,000円
往診従事医師手当	医師	町立診療所医師が、患者の往診を行ったとき	91千円	往診1件につき診療報酬の10%
診療所医師特殊勤務手当	医師	医師が診療所業務に従事したとき	600千円	1月50,000円
災害時応急作業手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事した者	5千円	1日600円 日没から日出の間は100分の50を加算

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	27,226 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成24年度）	145 千円
支給実績（平成23年度決算）	27,787 千円
職員１人当たり平均支給年額（平成23年度）	139 千円

(5) その他の手当　　（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度決算）	支給職員１人当たり平均支給額（平成24年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者　13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ※ 16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同	―	19,502千円	211,978円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・家賃23,000円以下: 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超: (家賃－23,000円)/2+11,000円 ※最高支給限度額　27,000円	同	―	4,926千円	214,174円
通勤手当	【交通機関利用者】 ・6箇月定期等の運賃相当額 (55,000円を限度)	同	―	9,099千円	59,862円
	【自動車等利用者】 ・距離区分に応じて：2,700円～19,500円	異	国：2,000円～24,500円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職員 ・属する職務の級および区分に応じ定める額（定額：22,900円～33,300円）	異	支給金額	16,198千円	305,623円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	―	4,225千円	39,120円
初任給調整手当	医師及び歯科医師である職員に採用の日から一定期間支給 ・職員の区分および採用日以後の期間の区分に応じ 410,900円 内	同	―	4,931千円	4,930,800円

５　特別職の報酬等の状況　（25 年 4 月 1 日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	790,000円	（参考）類似団体における最高／最低額 854,000円／　215,100円
	副町長	610,000円	710,000円／　288,000円
報酬	議長	335,000円	420,000円／　226,500円
	副議長	305,000円	360,000円／　180,000円
	議員	290,000円	345,000円／　157,000円
期末手当	町長 副町長	（平成24年度支給割合） （6月期：1.40月分　12月期：1.50月分）　計：2.90月分	
	議長 副議長 議員	（平成24年度支給割合） （6月期：1.40月分　12月期：1.50月分）　計：2.90月分	
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）　（支給時期）
	町長	790,000×在職月数×0.365	13,840,800円　任期毎
	副町長	610,000×在職月数×0.22	6,441,600円　任期毎
	備考		

（注）1　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　2　退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由　（各年 4 月 1 日現在）

部門	区分	職員数 平成24年	職員数 平成25年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門 議会	3	3	0	
	総務企画	36	36	0	
	税務	8	8	0	
	民生	35	36	1	保育士の増員(1)
	衛生	20	20	0	
	農林水産	27	25	▲2	外郭団体派遣職員減(▲1)、地籍調査業務外部委託（▲1)
	商工	3	3	0	
	土木	4	4	0	
	計	136	135	▲1	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　67.39人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　69.26人）
	教育部門	52	50	▲2	中学校改築対策職員の減(▲1)、調理員・用務員の臨時職員対応（▲2）、幼稚園教諭の増員(1)
	小計	188	185	▲3	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　93.03人 （類似団体の人口1万人当たりの職員数　88.39人）
公営企業等会計部門	病院	2	2	0	
	水道	7	7	0	
	下水道	3	3	0	
	その他	13	13	0	
	小計	25	25	0	
合計		213 [265]	210 [265]	▲3 [　0]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　105.61人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況　(25年4月1日現在)

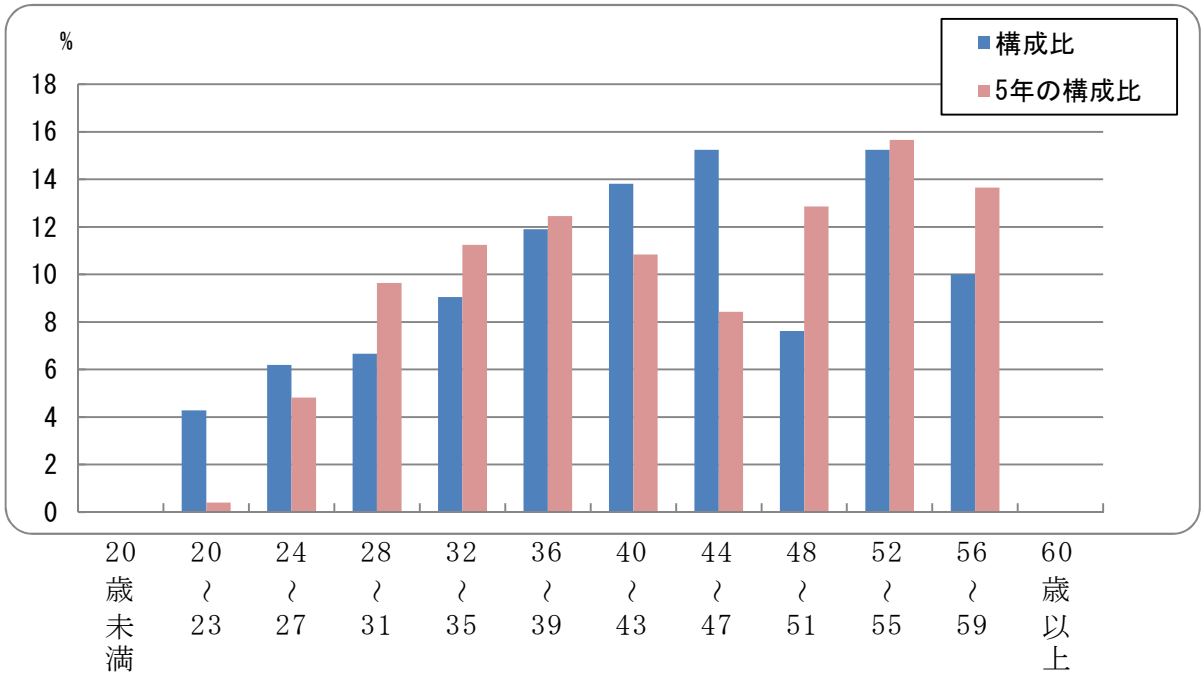

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 9	人 13	人 14	人 19	人 25	人 29	人 32	人 16	人 32	人 21	人 0	人 210

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分／部門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	164	155	149	146	136	135	▲29 (17.7%)
教　育	57	52	54	54	52	50	▲7 (12.3%)
普通会計合計	221	207	203	200	188	185	▲36 (16.3%)
公営企業等会計合計	28	28	28	28	25	25	▲3 (10.7%)
総合計	249	235	231	228	213	211	▲38 (15.3%)

(注) 1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考)平成23年度の総費用に占める職員給与費比率
平成24年度	千円 224,222	千円 22,179	千円 23,469	% 10.5	% 12.1

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
平成24年度	人 3	千円 13,532	千円 4,781	千円 5,156	千円 23,469	千円 7,823	千円 6,258

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。
2　職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項　普通会計職員と同様の給与特例減額を実施

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況　(25年4月1日現在)

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
まんのう町	48.3歳	391,567円	616,535円
市町村平均	45.2歳	353,532円	520,694円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

まんのう町	まんのう町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,719千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,378千円
(平成24年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 (　－　)月分　(　－　)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60月分　1.35月分 (　－　)月分　(　－　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

イ　退職手当　(25年4月1日現在)

まんのう町			まんのう町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.9550月分	勤続25年	32.83月分	38.9550月分
勤続35年	46.55月分	55.8600月分	勤続35年	46.55月分	55.8600月分
最高限度額	55.86月分	55.8600月分	最高限度額	55.86月分	55.8600月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	－千円	－千円	1人当たり平均支給額	10,178千円	24,431千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

該当なし

エ　特殊勤務手当　（25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	－　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	－　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	－　%
手当の種類（手当数）	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（24年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害時応急作業手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事した者	0 千円	1日600円 日没から日出の間は100分の50を加算

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	474千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	158千円
支給実績（平成23年度決算）	711千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	178千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当　（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給額（平成24年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者　13,000円 ・配偶者以外の扶養親族　6,500円 ※ 16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子　1人につき5,000円加算	同	－	840千円	280,000円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃－23,000円)/2+11,000円 ※最高支給限度額27,000円	同	－	606千円	303,000円
通勤手当	【交通機関利用者】 ・6箇月定期等の運賃相当額(55,000円を限度)	同	－	198千円	66,000円
	【自動車等利用者】 ・距離区分に応じて：2,700円～19,500円	同	－		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職員 ・属する職務の級および区分に応じ定める額（定額：22,900円～33,300円）	同	－	400千円	399,600円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	－	2,033千円	42,350円